

# 昭天瑞民商だより

昭天瑞民商だより

名古屋市瑞穂区大喜新町2-4

TEL:052-889-6611

FAX:052-889-6610

## 選挙まであと4日!中小業者の未来がかかっています。 必ず投票に行きましょう!

7月10日(日)の投票まであと残りわずか4日になりました。参議院選挙は経済対策、憲法9条の改憲が争点となりましたが、ウクライナへの侵略行為やコロナの蔓延による影響から経済が冷え込み、大幅な物価高でコロナ前のような水準には戻っていません。また、消費税の減税・廃止が世界的に行われるなか、日本だけが取り残され、むしろ増税するような報道までされる状況になっています。会員の皆さんは選挙に行って、自分の思いが反映される政党に投票して下さい



No War



## 予定納税こんなにくるの?!

飲食業の方向けに一昨年から名古屋市の応援協力金が支払われています。その影響から、昨年・今年と所得の大幅増(売上に協力金等が足されるため)により市県民税や国民健康保険料の負担増、消費税・法人税などの中間納付(予定納税)の文書が届き慌てている方も多いと思います。

特に今年は協力金の申請もなくなり、コロナ禍と物価高の影響で客足がコロナ前ほど戻っておらず、例年よりもさらに売上が落ちるのでは?と心配されています。そこで、今年の所得(売上-経費)見込みを算出し、予定納税の減免申請を行うことができます。期間は7月15日までと短いですが、お困りの方がいましたら民商までご連絡下さい。また、知り合いの方出同じように悩んでいる方がいらっしゃいましたら併せてご紹介下さい。

## 税務署からのお尋ね文書が!

6月になり、収支内訳書の提出を求める封書が届いています。「収支内訳書添付の義務は罰則の無い訓示規程。『添付する書面に関しては、納税者に過大な負担となることがないように十分留意する』という付帯決議がある」とされています。

会員からは毎年のことだけど「税務署から封筒が来てびっくりした」という声や、「何らかの不利益を与えるような書き方で怖い」という声が挙がっていますが、3月に行った税務署交渉でも「収支内訳書を提出しないことで不利益を与えない」ことを確認していますので、安心して下さい